

# 少年と特殊詐欺対策

関連キーワード: 特殊詐欺, 少年非行, 非行助長行為の禁止, 闇バイト

## 研究内容

警察庁の統計によると、2023年特殊詐欺の被害額は452.6億円であり、総検挙人員は2,455人である。ところで、少年の検挙人員は431人であり、総検挙人員に占める割合は17.6%である。

このデータが示すように、現在、少年が特殊詐欺グループに加担しているという憂慮すべき状況にある。また、SNSを通じて、特殊詐欺などの犯罪の実行犯を募るといった実態があり（「闇バイト」）、これに応募し、実際に犯罪に加担した少年が、検挙される事例も報告されている。

そこで、政府や警察庁は、少年を特殊詐欺等の犯罪に加担させないために、さまざまな対策を行っている。また、地方自治体の中には、非行を助長する行為を禁止し、処罰することを内容とする条例を制定しているところもある。

このような現状を踏まえて、私は、少年を特殊詐欺等の犯罪に加担させないための法制度に関して調査・研究している。

## 研究者プロフィール

- ・法学部法律学科教授 宮川 基
- ・専門分野 刑法
- ・所属学会 日本刑法学会
- ・経歴 1995年 東北大学法学部卒業  
2004年 東北学院大学法学部専任講師  
現在 東北学院大学法学部教授
- ・著書 『高校の教科書で学ぶ法学入門〔第2版〕』  
(ミネルヴァ書房)



## 地域・産学官連携の可能性、事業化のイメージ他

- ・地方自治体や警察関係者と一緒に、少年を犯罪に加担させないための対策や、非行を助長する行為の禁止・処罰条例の調査研究をし、条例制定へとつなげる。
- ・中学生や高校生を対象に、警察関係者と一緒に、闇バイトの危険性について講演をする。

## 研究者への連絡先

産学連携推進センター

E-mail [srcenter@mail.tohoku-gakuin.ac.jp](mailto:srcenter@mail.tohoku-gakuin.ac.jp)

電話 022-354-8122